

均等・両立推進企業表彰



ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞

M S D 株 式 会 社

所在地:千代田区、業種:製造業、従業員数:約 4,300 人

<ポイント>

従業員のワーク・ライフ・インテグレーションを推進支援する 実情やニーズに応じた利用しやすい支援制度の背景に、 ワークもライフも双方の充実が大切という認識

1 育児・介護休業制度について

- ◇ 育児休業は、子が1歳に達した後の4月末日か1歳6ヶ月までのいずれか取得可能。休業開始後の5日までは有給。
- ◇ 介護休業は、通算1年間取得が可能。休業開始から3年以内ならば休業中断も可能。
- ◇ 育児短時間勤務は、小学校3年まで取得可能。介護短時間勤務は3年間取得可能。
- ◇ 看護休暇、介護休暇は年30日まで、半日単位で取得可能。

2 制度の利用状況

- ◇ 育児休業は、1ヶ月以上の男性取得者あり。
- ◇ 介護休業は、過去3年間で男性管理職1名の取得あり。

3 職場環境の整備

- ◇ 小学校就学前の子を保育園等に預けている従業員(男女問わず)を対象に、子1人あたり毎月25,000円の補助金を支給。
- ◇ 週1回まで在宅勤務が可能(営業職や製造ライン勤務者除く)。
- ◇ 男女共に妊娠、出産、育児、介護等で退職後10年を限度に登録し、従業員の希望と会社の要請に基づいて再雇用可能。
- ◇ 休業中であっても従業員の希望によりPCの貸与可能。
- ◇ E-learningの「製品自己学習」頁を設け、休業中でも医薬品情報を得ることが可能。
- ◇ 集合会議・研修時の託児サポートとして、会場近くの保育園やベビーシッターを手配し託児費用及び子の宿泊費・交通費等を会社が負担。
- ◇ 従業員有志によるネットワーク活動を推進。子育てや介護をテーマに、経営トップとの定期的な意見交換やワーク・ライフ・インテグレーション推進のイベントを実施。

4 両立支援に関するその他の取組

- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を平成21年、25年に取得。